

## 健康優良者表彰を行いました

市では、健康意識の高揚を図るため、国民健康保険の健康優良世帯と後期高齢者医療制度の健康優良者の表彰を12月10日、市健康フェスタで行いました。表彰の対象となったのは、平成27年度において健康診査を受診し、過去1年間で医療機関の受診がなく、かつ要介護認定も



▶片庭市長から表彰を受ける健康優良者代表の山田トクさん

## 水道管の洗浄作業を行います

2月にみらい平地区の一部で

市では、みらい平地区の一部を対象に、水道管洗浄作業を実施します。該当地区の皆さまには請負業者から個別に周知文書の配布を行います。詳細につい

受けておらず、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がない方です。今年度は、国民健康保険から16人、後期高齢者医療制度から8人、合わせて24人の皆さんが

## 人権擁護委員の豊島さんと岡野さんに 法務大臣から感謝状

このたび、長年にわたり人権擁護委員としてご尽力された豊島美智子さん（板橋）と岡野美智子さん（下長沼）に、法務大臣から感謝状が授与されました。お二人には、市民の人権擁護と人権思想の普及高揚に多大な貢献していただきました。お二人の今後ますますのご発展を祈念いたします。長い間、ありがとうございました。



感謝状を手にする豊島さん<sup>㊟</sup>と岡野さん<sup>㊟</sup>

表彰の対象となりました。当日は、受賞者に片庭市長から表彰状が授与され、記念品として、市認定特産品「みらいプレミアム」詰め合わせが贈呈されました。

問 伊奈庁舎国保年金課 58  
2111（内線4406）

問 谷和原庁舎上下水道課 58  
2111（内線5308）

てはそちらをご覧ください。個別周知文書の配布および水道管洗浄は2月を予定しています。

問 伊奈庁舎社会福祉課 58  
2111（内線）

## こんにちは！ 地域包括支援センターです！

今回は地域包括支援センターで開催した教室についてご紹介します。

地域包括支援センターでは、介護・もの忘れ講座健康やか和教室で「終活」をテーマにした教室を9月～11月に3回に渡って開催しました。

この講座では、税理士・行政書士の和田政彦氏を講師に迎え、相続や遺言、成年後見制度、家族信託などについて事例をまじえて教えていただき、エンディングノートを実際に書いてみました。

第2回の開催時には、権利擁護研修会を合同で行い、教室の参加者のほかに民生委員や市内近隣のケア



講座の様子

マネジャー、福祉事業所の職員など約70人の参加があり、それぞれの立場で新たな情報を得て考える機会を持つことができたという好評でした。

参加者からは「家族信託などあまりなじみがないが、有効な仕組みがあることを知った」、「成年後見制度について難しいと感じていたことも、今日の説明や資料でよく分かった。家族信託も初めて聞いて、何かあった時のために参考にしたい」などの感想をいただきました。

「自分のことは自分で考える」「認知症の症状が出る前に自分の意思表示をする」ために、非常に良いきっかけになったと思います。

高齢社会の今、さまざまな問題があります。高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

問 包括支援センター（伊奈庁舎内） 57・0203